

# 生活再建の取組み

---

# 目次1

(1) 生活再建状況	・・・・・・・・・・P 3
(2) 生活再建支援	
①地域支え合いセンター	
②地域支え合いセンターと支所の被災者相談窓口の統合	・・・・・・・・・・P 5
③集いの場『えんがわ』	
④被災者交流活動支援事業	・・・・・・・・・・P 6
⑤被災者生活再建支援金	・・・・・・・・・・P 7
⑥長期避難世帯認定	・・・・・・・・・・P 8
⑦災害弔慰金	
⑧朝倉市災害見舞金	
⑨福岡県災害見舞金	・・・・・・・・・・P 9
⑩義援金	・・・・・・・・・・P 1 0
(3) 住宅再建	
①被災者住宅再建支援事業	
②住宅被災者自力再建促進事業	・・・・・・・・・・P 1 1

## • 目次 2

③災害公営住宅の整備	・・・・・・・・・・P 1 2
④被災家屋の解体・撤去	・・・・・・・・・・P 1 3
(4) 災害廃棄物等の処理	・・・・・・・・・・P 1 4
(5) 税、保険料等の減免	・・・・・・・・・・P 1 5
(6) ボランティアの活動	・・・・・・・・・・P 1 6
(7) その他	
①朝倉市追悼式	・・・・・・・・・・P 1 7

## (1) 生活再建状況

### 【本再建の推移】

(単位：世帯数)

	R1.7.24	R1.8.23	R1.10.17	R1.11.20	R1.12.20	R2.1.20	R2.2.20
本再建済	713	807	880	900	924	927	944
本再建の目途が立っている	210	132	71	57	49	52	41
本再建未定	146	130	118	112	96	90	84
合計	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069	※1,069
本再建未定率	13.7%	12.2%	11.0%	10.5%	9.0%	8.4%	7.9%

※1,069世帯：調査対象者

⇒ 災証明が半壊以上の世帯（989）、応急仮設住宅入居世帯（73）、長期避難世帯（7）

### 【本再建の状況別内訳】

(令和2年2月20日現在)

	理 由	世帯数
本再建済	新築、購入、自宅修繕により自宅居住	718
	公営住宅、民間賃貸住宅、親族宅に居住	196
	高齢者のみの世帯で介護施設等に居住	30
	計	944
本再建の目途が立っている	新築、購入、自宅修繕中	39
	みなし仮設の供与期限終了後、民間賃貸住宅継続	2
	計	41
本再建未定	本再建について再建方法が未定	84
	計	84

【本再済 再建先】

(令和2年2月20日現在) (単位：世帯数)

		被災地区												
再建先	松末	杷木	久喜宮	志波	朝倉	高木	三奈木	蜷城	福田	立石	甘木	秋月	総計	
A	松末	33	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	33	
	杷木	19	72	8	4	1	0	0	0	0	0	0	104	
	久喜宮	6	2	86	3	0	0	0	0	0	0	0	97	
	志波	2	2	1	22	0	0	0	0	0	0	0	27	
	朝倉	5	1	2	3	243	4	1	2	0	0	0	261	
	高木	0	0	0	0	0	35	0	0	0	0	0	35	
	三奈木	1	0	0	0	1	13	29	0	0	0	0	44	
	金川	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	
	蜷城	0	0	0	0	0	0	0	134	0	0	0	134	
	福田	0	0	0	2	1	1	1	1	1	0	0	7	
	立石	16	1	4	1	9	11	0	2	0	4	0	48	
	馬田	0	0	0	0	2	2	0	1	0	0	0	5	
	甘木	0	1	5	0	5	7	0	0	0	0	12	30	
	秋月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	上秋月	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	
B	市内小計	83	81	106	35	262	76	31	140	1	4	12	832	
	市外	26	16	20	7	6	11	0	10	0	1	0	97	
	県外	4	1	2	1	5	2	0	0	0	0	0	15	
C	再建済総計	113	98	128	43	273	89	31	150	1	5	12	944	
D	被災家屋数	162	118	142	54	290	101	31	152	1	5	12	1,069	
C/D	再建率	69.8%	83.1%	90.1%	79.6%	94.1%	88.1%	100.0%	98.7%	100.0%	100.0%	100.0%	88.3%	
B/C	市内再建率	73.5%	82.7%	82.8%	81.4%	96.0%	85.4%	100.0%	93.3%	100.0%	80.0%	100.0%	88.1%	
A/C	コミュニティ再建率	29.2%	73.5%	67.2%	51.2%	89.0%	39.3%	93.5%	89.3%	100.0%	80.0%	100.0%	71.2%	

## (2) 生活再建支援

### ①地域支え合いセンター

- ・開設日：平成30年2月1日
- ・設置場所：朝倉老人福祉センター内、杷木老人福祉センター内
- ・人員配置：12名体制
- ・対象世帯：建設型仮設住宅、借上型仮設住宅、公営住宅、自力みなし仮設住宅、半壊以上の被災世帯（朝倉市外の住宅に居住している被災世帯も対象）
- ・事業内容：訪問等による見守り・生活状況の確認、行政機関や福祉サービスへのつなぎ
- ・取組状況：個々の被災者に合った支援を実施するため、地域支え合いセンターと復興推進室による個別ケース検討会議を実施し、定期見守りや支援区分に応じた支援を実施。

・居住形態別見守り対象世帯数の推移

(単位：世帯数)

	建設型仮設住宅	借上型仮設住宅	公営住宅	自力みなし仮設住宅	在宅	災害公営住宅	再建準備住宅※	計
平成30年6月	85	267	32	39	646	—	—	1,069
令和元年6月	83	208	25	30	266	—	—	612
令和2年1月末	—	1	—	19	161	63	73	317

※再建準備住宅・・・仮設供与期限終了後、仮住宅として入居している民間賃貸住宅等をいう。

### ②地域支え合いセンターと支所の被災者相談窓口の統合

- ・令和2年4月から、統合することで、相談体制の強化を図る。

杷木エリア：杷木支所内に統合

朝倉甘木エリア：朝倉老人福祉センター内に統合

地域支え合いセンターの職員による相談の様子



### ③集いの場『えんがわ』

- ・開 設 日：令和元年11月～
- ・目的：災害公営住宅に入居された方が交流する場づくり
- ・取組状況：災害公営住宅（杷木、柿添）の集会所を利用して、地域支え合いセンター職員が相談を受けたり、入居者同士の交流が図られている。



『えんがわ』での様子

### ④被災者交流活動支援事業

- ・事業内容：被災者や被災者と出身・受入地域などを対象に各種団体が実施する交流活動など、コミュニティの形成や再生、活性化を図る事業の活動費を助成します。
- ・助成対象：被災者の交流活動を促進する事業を実施する団体（行政区、コミュニティ組織、自主防災組織、NPO法人、ボランティア団体等）

## ⑤被災者生活再建支援金

【基礎支援金】 (支給件数) (令和2年1月末現在) (単位：件)

全壊	大規模半壊	解体	長期避難	計	支給率
235	48	128	31	442	100%

【加算支援金】 (申請件数) (令和2年1月末現在) (単位：件)

建設・購入	補修	賃借	計
174	44	65	283

- ・法適用日：平成29年7月5日
- ・支援内容：住宅が全壊、大規模半壊した世帯、住宅が半壊しやむを得ず解体した世帯、長期避難世帯に対し、被害程度に応じた基礎支援金及び再建方法に応じた加算支援金を支給。  
 基礎支援金（※全壊・解体100万円、長期避難100万円、大規模半壊50万円）  
 加算支援金（※建設・購入200万円、補修100万円、賃借50万円）  
 ※単身世帯は上記金額の3/4
- ・申請締切：基礎支援金は、令和2年8月4日  
 加算支援金は、令和3年8月4日
- ・課題（取組）：基礎支援金については、2年延長のうえで対象者全てに支給済。  
 加算支援金については、県及び公益財団法人都道府県センターと協議の上、申請締切の延長が叶った。  
 復旧工事の状況をみながら、受給可能な被災者に漏れなく案内をしていく。

## ⑥長期避難世帯認定

【認定世帯（H30.10時点）と本再建状況（R2.2.20現在）】

（単位：世帯）

	乙 石	中 村	石 詰	小 河 内	黒 松	疣 目	計
認定世帯数（H30.10）	12	16	16	17	15	15	91
うち、本再建済	8	12	7	4	11	12	54
うち、市内で再建	3	8	5	3	10	11	40

### 長期避難世帯認定解除について

- ・国、県、市による応急復旧工事が進んだことにより二次災害リスクが軽減し、平成30年度、令和元年度の出水期において新たな住家被害を出さなかった。
- ・河川、砂防、治山等の災害復旧事業が本格化している。
- ・長期避難認定世帯で戻れる家がある方などから認定解除の声が上がってきた。

以上のことから、認定解除に向けた手続きを進めていく。

### 今後の予定

- ・有識者の意見も踏まえながら、福岡県（内閣府）と解除申請内容についての協議
- ・朝倉市から福岡県へ解除申請（令和2年3月を目標）
- ・福岡県が解除の決定・公示
- ・避難情報の見直し

⑦災害弔慰金（災害弔慰金の支給に関する法律）

- ・支給件数：災害弔慰金**34**件（平成30年1月で全て支給済）
- ・対 象：災害弔慰金（生計維持者が死亡**500**万円、その他の者が死亡**250**万円）

⑧朝倉市災害見舞金（平成29年7月九州北部豪雨に係る朝倉市災害見舞金の支給に関する要綱）

- ・支給件数：**974**件（平成30年12月末受付終了時）
- ・対 象：り災証明が全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水の世帯に対し一律**10**万円を支給

⑨福岡県災害見舞金（福岡県災害見舞金等交付要綱）

- ・支給件数：**988**件（平成30年12月末受付終了時）
- ・対 象：重傷者に対し、治療期間に応じ、最高**10**万円を支給  
り災証明が全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水の世帯に対し、複数世帯と単数世帯に応じ、最高**10**万円を支給

## ⑩義援金

### ○義援金の受付

・受入義援金総額

(令和2年1月末現在) (単位:円)

年 度	市受入金額	県からの受入金額	受入総額
H29	1,149,432,226	2,806,406,997	3,955,839,223
H30	103,387,091	522,827,098	626,214,189
H31 ※R2年1月末まで	41,197,495	55,584,205	96,781,700
合 計	1,294,016,812	3,384,818,300	4,678,835,112

・受付概要：市受入は、市窓口及び口座振り込みによるもの。

県受入は、県窓口及び福岡県共同募金会、日本赤十字社福岡県支部受付によるもの。

### ○義援金の配分

・配分総額：当該配分基準に従い順次配分し、現在第9次配分まで実施。

第9次配分までの配分決定額 4,484,645,748 円 (令和2年1月末現在)

第9次配分までの配分支給額 3,478,124,758 円 (令和2年1月末現在) (支給率 77.6%)

・配分概要：市に寄せられた義援金について、公平かつ効果的に配分するため、義援金配分委員会において被災者および被災地域に配分内容を決定する。

・配分委員会委員：各地区コミュニティ会長、総務部付部長、保健福祉部長、会計課長

### (3) 住宅再建支援

#### ①被災者住宅再建支援事業（利子補給制度） 【福岡県事業】

・申請件数：38件（令和2年1月末現在）

年 度	件 数
H30	16
R1（～R2.1末）	22

・対 象：次のア及びイの要件満たす世帯（収入要件なし）

- ア. 住宅が全壊・大規模半壊した世帯、住宅が半壊しやむを得ず解体した世帯、被災者生活再建支援法に規定する長期避難世帯
- イ. 新たに融資を受けて県内で住宅を新築、購入または改修した世帯

・支 援 額：災害復興住宅融資を利用した場合の利子相当額 上限100万円（一括助成）

#### ②住宅被災者自力再建促進事業（引っ越し費用、民間賃貸住宅の初期費用に対する助成） 【福岡県事業】

・申請件数：引っ越し費用355件（令和2年1月末現在）

民間賃貸初期費用86件（令和2年1月末現在）

- ・助成内容：1. 仮設住宅等から移転する際の引っ越し費用（1世帯10万円）  
2. 民間賃貸住宅へ入居した際の初期費用（1世帯20万円）

・対 象：次のアからエのいずれかに該当する世帯

- ア. 応急仮設住宅等へ入居されている世帯
- イ. 全壊または大規模半壊のり災証明の交付がなされた世帯
- ウ. 半壊のり災証明の交付がなされ、その住宅を解体した世帯
- エ. 長期避難世帯として認定されている世帯

### ③災害公営住宅の整備

・建設戸数：80戸

(令和2年1月末現在)

団地名	建設場所	構造・階数	戸数	入居世帯数	入居人数
杷木	杷木林田	RC造3階建	50戸	38世帯	67人
柿添	頓田	RC造3階建	30戸	28世帯	50人

・災害発災から3年経つ令和2年7月以降は、災害に関わらず一般の方も入居可能となる。

【柿添団地】



【杷木団地】



#### ④被災家屋の解体・撤去

・申請件数

(平成31年3月末事業終了時点)

(単位：件)

	全壊	大規模半壊	半壊	合計
公費解体	128	43	—	171
自費解体	28	12	43	83
合計	156	55	43	254

・事業内容：被災した市内の住家等について、所有者の申請に基づき、市が所有者に代わって解体・撤去（公費解体）を行うもの。

自身で解体・撤去（自費解体）した場合は、解体・撤去に要した費用のうち対象となる部分について、基準額を超えない範囲で償還払いする。



## (4) 災害廃棄物等の処理

### ①災害廃棄物の処理（市環境課対応分）

- ・処 理 量：可燃性混合物 13,544トン（令和2年1月末現在）  
          その他廃棄物 59,039トン（令和2年1月末現在）
- ・処理内容：本災害において発生した廃棄物について、「可燃性混合物」と「その他廃棄物」の大きく2区分して処理を行った。
- ・集積場所：甘木集積所 環境センター下ゲートボール場（2,900㎡）  
          朝倉集積所 中町リサイクルセンター（1,400㎡）  
          朝倉地域シルバー人材センター横（1,900㎡）  
          杷木集積所 杷木グラウンド（8,800㎡） グラウンド駐車場（1,600㎡）

【甘木集積所】



災害廃棄物集積の様子



## (5) 税、保険料等の減免

### ①市県民税

- ・申請件数：816件（令和2年1月末現在）
- ・対象：住宅や家財または損害を受けた場合で平成28年中の合計所得が1,000万円以下の方、災害により死亡または障がい者となった方については、減免できる場合がある。

### ②固定資産税

- ・申請件数：土地 10,324筆、家屋（増築も1棟とする）2,568棟（令和2年1月末現在）
- ・対象：土地や建物に被害を受けた場合に減免できる場合がある。

### ③国民健康保険税

- ・申請件数：829件（令和2年1月末現在）
- ・対象：住宅や家財または損害を受けた場合で平成28年中の合計所得が1,000万円以下の方、災害により死亡または障がい者となった方については、減免できる場合がある。

### ④後期高齢者医療制度の保険料

- ・申請件数：1,046件（令和2年1月末現在）
- ・対象：災害などの特別な事情で保険料の納付が著しく困難になったときは、保険料を減免できる場合がある。

### ⑤介護保険料

- ・申請件数：1,868件（令和2年1月末現在）
- ・対象：住宅等に損害を受けた場合、保険料を減免できる場合がある。

## (6) ボランティアの活動

### ・活動者数

(令和2年1月末現在)

	運営主体	活動内容	延べ活動者数 (件数)
朝倉市災害 ボランティアセンター	朝倉市社会福祉協議会	被災した住家の土砂出し等	<b>45,557人(3,181件)</b> ※H30被災住家及びH29.10.29センター閉鎖後は市社協で災害ボランティア活動分を含む
JA筑前あさくら農業 ボランティアセンター	JA筑前あさくら 農業協同組合	被災した農地や樹園地の土砂出し等	<b>5,396人(112件)</b> ※H30,R1被災農地を含む

- ・活動内容：朝倉市社会福祉協議会と協働のもと、朝倉市災害ボランティアセンターを立ち上げ、行政では対応できない被災者のきめ細かいニーズに対応できるよう、市内外からのボランティアを受け入れ、調整等を行った。また、JA筑前あさくらが果樹園や田畑に残った大量の土砂撤去等を支援するため、JA筑前あさくら農業ボランティアセンターを立ち上げた。
- ・活動時期：朝倉市災害ボランティア 平成29年7月7日（センター開設）～ 現在も活動実施中  
JA筑前あさくら農業ボランティア 平成29年11月3日（センター開設）～ 現在も活動実施中



(朝倉市災害ボランティアセンター)



(JA筑前あさくら農業ボランティアセンター)

## (7) その他

### ①朝倉市追悼式【H30、R元年度】

- ・趣旨：平成29年7月5日の「平成29年7月九州北部豪雨」で犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、深い哀悼の意を表するとともに、復興への思いを新たにすため、追悼式を執り行うもの。
- ・開催日時：平成30年度 平成30年7月5日  
令和元年度 令和元年7月5日
- ・開催場所：朝倉市多目的施設・原鶴地域振興センター（サンライズ杷木）
- ・参列者数：平成30年度 401名  
令和元年度 300名

(平成30年度 朝倉市追悼式)



(朝倉市追悼式 献花時様子)

